

# 地域 ICT 利活用広域連携事業

複数の地方公共団体が広域連携しつつ、NPO等をはじめとする地域 ICT 人材を効果的育成・有効活用することにより、効率的な ICT 利活用に資する取組を委託事業として実施し、得られた成果を全国に普及することにより、全国各地域における公共的な分野に関するサービスを総合的に向上させるとともに、「新しい公共」や特区制度を支援し、ICT 利活用の促進を図る。

- 効果：自治体間の広域連携した場合における地域 ICT 人材育成・活用手法及び ICT システム標準仕様を策定し、連携によるスケールメリット、技術的な面を含めた ICT の導入手法を提示することにより、ICT の円滑かつ効率的な導入を促進し、公共的な分野に関するサービスの充実を実現するとともに、「新しい公共」や特区制度を支援
- 計画年数 3年計画（事業開始 平成22年度 ～ 終了 平成24年度）
- 所要経費：平成22年度予算額 82.0億円 → 平成23年度予算要求額：47.2億円

## 委託対象

地方公共団体（地方公共団体の推薦を受けた第3セクター、NPO法人を含む）

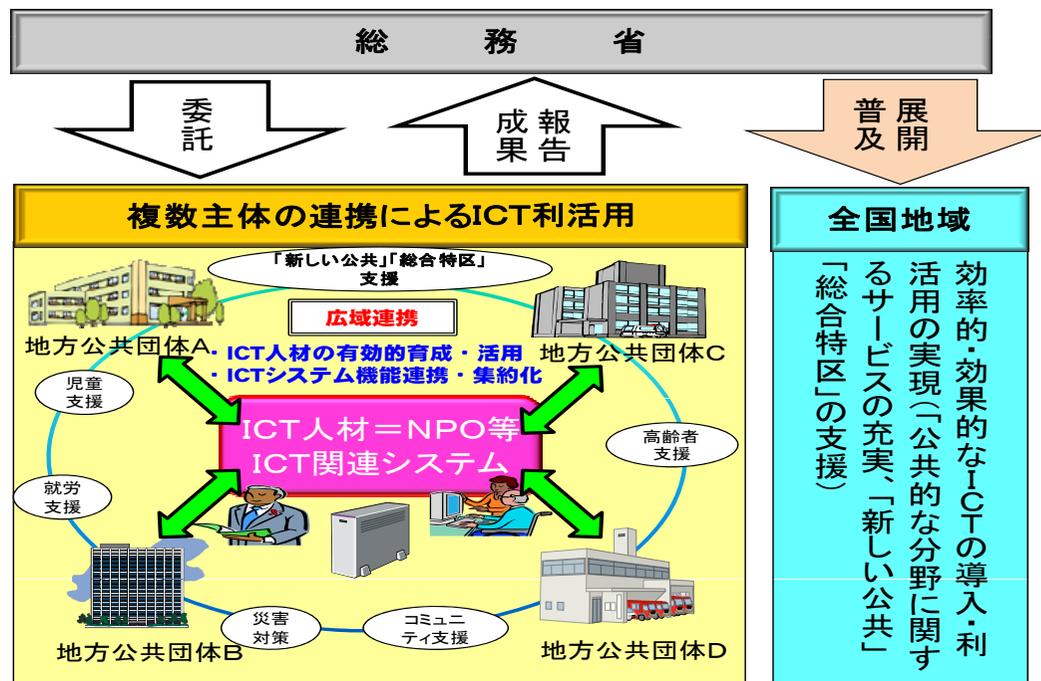
## 要件

- 複数の自治体による広域連携が前提
- 人材育成・活用を実施することが前提

## 委託対象経費

【委託費（上限2億円/件）】

- ① ICT 人材招聘・育成（人材研修、専門家の招聘等）
- ② ICT 関連システム設計・構築（プログラム設計・開発、ソフトウェア等）
- ③ ICT 機器・設備（サーバ、ネットワーク機器、端末等） 等



全国地域  
効率的・効果的なICTの導入・利  
活用の実現（公共的な分野に関す  
るサービスの充実、「新しい公共」  
「総合特区」の支援）